

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安田 隆夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝浦四丁目18番30-1004号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年6月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドン・キホーテ
証券コード	7532
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安田 隆夫
住所又は本店所在地	東京都港区芝浦四丁目18番30-1004号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588(直通)

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社安隆商事
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588(直通)

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	財団法人安田奨学財団
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588(直通)

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年 5月31日（変更報告書No.26 提出日：平成23年 6月 7日）
訂正理由	<p>平成18年 9月22日付で大量保有（変更）報告書を提出すべき重要な事項（当該株券に関する担保契約等重要な契約）の変更がありました。</p> <p>本日、遡って変更報告書No.24を提出いたしましたので、以降の変更報告書の番号が繰り下がることとなり、平成23年 6月 7日に提出した変更報告書No.26をNo.27に繰り下げいたします。</p> <p>変更報告書提出事由に「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」を追加し、「提出者（大量保有者） / 1」の該当する契約の内容を追加いたします。</p> <p>「提出者（大量保有者） / 1」の（7）「保有株券等の取得資金」に所要の訂正・追加をいたします。</p> <p>（訂正箇所は__で示しております。）</p>
訂正前	<p>「表紙」 「提出書類」 変更報告書No.26 「変更報告書提出事由」 株券等保有割合の1%以上の減少</p> <p>第2「提出者に関する事項」 1「提出者（大量保有者） / 1」 （6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」 1．契約の種類：「株券貸借契約書」の更新 2．契約の相手方：日本証券金融株式会社 3．契約株式数：300,000株 4．本件の日付：平成15年 6月 6日</p> <p>1．契約の種類：「株券貸借取引に関する基本契約書」の締結 2．契約の相手方：三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 3．契約株式数：500,000株 4．本件の日付：平成18年 7月13日</p> <p>1．契約の種類：「株券貸借取引に関する基本契約書」の解除 2．契約の相手方：三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 3．契約株式数：500,000株 4．本件の日付：平成18年9月1日</p> <p>（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 自己資金額（W） <u>16,990,544</u> 上記（Y）の内訳 平成15年 8月20日付で 1株を 2株に株式分割したことにより、 2,752,000円を取得。 平成18年 7月 1日付で 1株を 3株に株式分割したことにより、 9,808,000株を取得。 取得資金合計 <u>16,990,544</u></p>

訂正後	<p>「表紙」 「提出書類」 変更報告書No.27 「変更報告書提出事由」 株券等保有割合の1%以上の減少 <u>当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更</u></p> <p>— 第2「提出者に関する事項」 1「提出者(大量保有者)/1」 (6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」 1. 契約の種類:「株券貸借契約書」の更新 2. 契約の相手方:日本証券金融株式会社 3. 契約株式数:300,000株 4. 本件の日付:平成15年6月6日</p> <p>1. 契約の種類:「株券貸借取引に関する基本契約書」の締結 2. 契約の相手方:三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 3. 契約株式数:500,000株 4. 本件の日付:平成18年7月13日</p> <p>1. 契約の種類:「株券貸借取引に関する基本契約書」の解除 2. 契約の相手方:三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 3. 契約株式数:500,000株 4. 本件の日付:平成18年9月1日</p> <p><u>提出者は、クレディ・スイス証券株式会社に対し、平成23年5月31日の合意時から180日間を経過するまで(平成23年11月26日まで)の間(ロックアップ期間)、同社の事前の書面による承諾を受けることなく、保有する株式会社ドン・キホーテ普通株式の売却等(ただし、平成23年5月31日の処分を除く)を行わない旨を書面にて合意しております。</u> <u>対象株式数:10,872,000株 ロックアップ解除日:平成23年11月27日</u></p> <p>— (7)保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 自己資金額(W) <u>16,988,448</u> 上記(Y)の内訳 平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割したことにより、2,752,000株を取得。 平成18年7月1日付で1株を3株に株式分割したことにより、9,808,000株を取得。 <u>(平成14年11月の取得以降、計4,450,000株を処分しております。)</u> <u>「自己資金額(W)」に記載の金額については、該当株式相当分の金額を減じたものであります。</u> 取得資金合計 <u>16,988,448</u></p>
-----	--